

ピュアリー小杉御殿町保育園

入園のしおり
(重要事項説明書)



株式会社フェイスフルラバーズ

1. 事業者

- 事業者 ● 株式会社フェイスフルラバーズ
- 代表者 ● 代表取締役 光山 哲男
- 資本金 ● 2,300 万円
- 本 社 ● 神奈川県川崎市宮前区馬絹 1-28-10 フィールドホーン D 1F
- 事業内容● 保育所の運営

2. 施設の目的及び運営の方針

ピュアリー小杉御殿町保育園（以下「当園」という。）は、児童福祉法第 39 条の規定に基づき、以下の運営の方針に従って、保育を必要とする子どもの保育を行い、その健全な心身の発達を図ることを目的とします。

- (1) 当園は、保育の提供にあたり、利用する子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場であるよう努めます。
- (2) 当園は、その目的を達成するために、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、子どもの状況や発達過程を踏まえ、保育園における環境を通して、養護及び教育を一体的に提供します。
- (3) 当園は、利用する子どもを保育するとともに、家庭や地域の様々な社会資源との連携を図りながら、利用する子どもの保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行います。

3. 保育理念・保育方針・保育目標

ピュアリー小杉御殿町保育園では以下の「保育理念・保育方針・保育目標」を柱とし、より質の高い保育所運営を目指しています。

【保育理念】

- ・子ども一人ひとり丁寧に関わり、生きる力の基礎となる保育を目指す
- ・子どもが安心して過ごせる家庭的な保育を目指す

【保育方針】

- ・子ども一人ひとりの個性を尊重し、基本的な生活習慣を支援する保育
- ・徳育、体育、知育の調和のとれた環境の中で「生きる力」を育てる
- ・自分で考えて行動する力
- ・葛藤を経ながらも失敗や困難に立ち向かおうとする力

【保育目標】

- ・心身ともにたくましく元気な子ども
- ・友達と仲良く遊び、思いやりのある子ども
- ・想像力豊かで、物事をよく考え行動できる子ども

4. 保育所の概要

- 名 称● ピュアリー小杉御殿町保育園
- 住 所● 川崎市中原区小杉御殿町2-119-14
- 構造規模● 鉄骨造り3階建て
- 敷地面積● 258.11㎡
- 園舎面積● 399.73㎡
- 開 園 日● 平成31年4月1日
- 開園時間● 7時00分～20時00分（利用者がいない日は閉園）
- 延長保育● 18時00分～20時00分
- 閉 園 日● 日曜、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

●電 話● 0 4 4 - 8 1 9 - 5 7 0 7

●F A X● 0 4 4 - 8 1 9 - 5 7 0 8

●対象年齢● 5 か月～就学前児童

●入所定員●

定員計	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児
60 名	6 名	8 名	10 名	12 名	12 名	12 名

●主な設備●

設備	部屋数	面積	備考
保 育 室	5 室	165.49 m ²	
医 務 室 兼 事 務 室	1 室	5.04 m ²	
調 理 室	1 室	17.51 m ²	
便 所	3 室	27.11 m ²	
そ の 他		184.58 m ²	廊下・階段・玄関等

● 施設長 ● 奥山 千尋

●職員体制●

職種	員数	職務内容
園長	1 人	園務の統括
主任保育士	1 人	保育の統括、保護者の育児相談、地域の子育て支援
保育士	10 人	保育業務
看護師	1 人	健康管理業務、保育業務
栄養士	2 人	栄養管理、献立作成、給食調理
調理員	1 人	給食調理補助
事務員	1 人	事務

※上記職員の員数等は、利用する子どもの歳児と人数によって、実際の配置と異なる場合があります。

●保育事業内容● 月極保育、延長保育、障がい児保育

●主な保育プログラム●

ピュアリー小杉御殿町保育園は子どもの「生きる力」を育むべく、お子様一人ひとりの年齢や発育にあわせた保育計画に基づき、保育を実施致します。自然な形で子どもたちの感受性を伸ばし、五感で感じる保育の充実を目指します。

また、季節に合わせた食材を用いたクッキング保育を取り入れたりして、子どもの伸びる力を重視した保育に力を注ぎます。

5. 年間行事 (例)

4月 ☆入園式	5月	6月 ☆個人面談	7月 七夕まつり ☆夏まつり
8月	9月 ☆引き渡し訓練 ☆クラス懇談会 お月見会	10月 ☆運動会 ハロウィン	11月 歯科検診 遠足(2歳児以上)
12月 ☆発表会 クリスマス会	1月 もちつき	2月 豆まき ☆クラス懇談会	3月 ひなまつり ☆お別れ親子遠足 卒園式

※お子様の生まれ月のお誕生日会は、保護者の方も参加でき、日中の活動、給食も子どもたちと一緒に召し上がることが出来ます。(任意参加となります。)

6. 保育の提供を行う日及び行わない日

●開園時間● 月曜日～土曜日 基本保育時間 7時00分～18時00分

延長保育時間 18時00分～20時00分

●閉園日● 日曜・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)・利用者がいない日

感染症・風水害などにより開園ができない時。

※土曜保育は原則就労の方のみとなります。土曜保育を利用する場合は、お預けになる1週間前の金曜日までに「土曜保育申込書・就労証明」をご提出ください。

7. 保育の提供を行う時間

当園が保育の提供を行う時間は、次のとおりとします。

(1) 保育標準時間認定を受けた子どもの場合

7時から18時の範囲内で、保育を必要とする時間（保護者の方の私的な用事は含まれません）とします。どうしても必要な方はご相談ください。

実際に保育の提供を行う時間帯は、各世帯の保護者の就労時間を勘案し、当園と協議のうえ個別に決定します。ただし、入園当初、一定期間、児童が集団保育に慣れるために、保育の提供を行う時間を短くする「慣らし保育」がありますので、御協力をお願いします。

なお、上記以外の時間帯において、やむを得ない理由により保育が必要な場合は7時から20時までの範囲内で、延長保育を提供します（延長保育の利用にあたっては、別途「延長保育料」及び「間食代又は軽食代」が必要となります）。

(2) 保育短時間認定を受けた児童の場合

8時30分から16時30分までの範囲内で、保育を必要とする時間とします。実際に保育の提供を行う時間帯は、各世帯の保護者の就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園と協議のうえ個別に決定します。ただし、入園当初、一定期間、児童が集団保育に慣れるために、保育の提供を行う時間を短くする「慣らし保育」がありますので、御協力をお願いします。育休の方は短時間保育となります。

就労要件で入所 →（通勤時間＋勤務時間）

※延長保育を利用する際は、事前に「延長保育申込書」をご提出ください。（事務所まで）

8. 提供する保育等の内容

当園が提供する保育等の内容は、次のとおりとします。

(1) 特定教育・保育及び延長保育の提供

上記6及び7に記載する日及び時間において、保育の提供を行います。

(2) 3歳以上児への給食の提供

3歳以上児に対しても、別途給食費（主食代、副食代）を受領し、給食の提供を行います。

(3) 地域交流及び行事の実施

夏祭りやハロウィンなど、地域交流などの行事を行います。

9. 一日の流れ（例）

順次登園

「おはようございます！」の元気な朝のあいさつで1日がスタート。
お子様の健康状態を確認し、乳児・幼児クラスに分かれて自由遊び（合同保育）。



09：00 朝の会

毎月、季節にあわせた歌を覚えて皆で元気よく歌います。(完了食～2歳児クラスはおやつ)



09：30 午前のカリキュラム

天気の良い日はお散歩に出かけることが多いです。
また、季節の製作などで楽しい時間を過ごします。



11：30 お昼ごはん

栄養士が作成した栄養満点の献立でおいしく楽しくいただきます。
特別ランチの日もあります。



12：30 お昼寝

お子様それぞれの習慣を把握し、上手に休息がとれるよう睡眠を促します。
午後も安全に過ごすためにも身体を休めます。
また、就学前の幼児は徐々にお昼寝の時間を短縮しながら就学準備をします。



15：20 おやつ

子どもたちが毎日楽しみにしているおやつの時間です。自分たちでクッキングしたおやつを食べることも。



16：00 帰りの会・順次降園

今日の様子などを保護者と話しながら子どもたちは帰途につきます。
各クラスや合同保育で、好きな遊びをしながらお迎えを待ちます。



18：00 延長保育

お迎えの遅いお子様は、間食、軽食水分補給をして遊びながらお迎えを待ちます。

10. 持ち物

学年	ぶどう組 (0歳児)	もも組 (1歳児)	りんご組 (2歳児)	みかん組 (3歳児)	ばなな組 (4歳児)	めろん組 (5歳児)	備考
・毎日の持ち物							
連絡帳(0~2歳) シール帳(3~5歳)	○	○	○	○	○	○	
口拭きタオル	3	3	3				
食事用エプロン	3	3	3				
マグマグ	△						
コップ				○	○	○	
水筒(お茶又は水)				○	○	○	ひも付き 自分で直に飲めるもの
着替え・ビニール袋	○	○	○	○	○	○	
・週初に持ってきて 週末に持ち帰る物							
帽子	○	○	○	○	○	○	1歳児以上は指定帽子
タオルケット	2	2	2	2	2	2	
シーツ	○						
・随時補充していただくもの							
オムツ	○	○	○	△			履くタイプのもの
おしりふき	○	○	○	△			
ミルク	△						

※哺乳瓶は園で週初めにお預かりし、週末にお持ち帰り頂きます。

※保育園で用意しているミルク(はぐくみ)でよろしければ、ミルクは持参していただく必要はありません。

※持ち物には**全てわかりやすいところに記名**をお願いいたします。

※動きやすく、汚れても良い衣服、靴を身に着けてください。

また髪留めなどは、他児とぶつかったり、転んだりした際にケガにつながりそうなものはご遠慮ください。

雨天時以外は散歩に行くことが多いので、長靴やサンダルではなく、歩きやすく怪我をしにくい靴を履いてください。

※玩具やお菓子は園内に持ち込まないでください。

1 1. 慣らし保育について

以下の日程で、慣らし保育を行います。

新しい環境に少しずつ慣れていけますようご協力お願い致します。

お仕事の都合がある方は、ご相談ください。

1～2 日目	2 日(火)～3 日 (水)	午前保育	ぶどう・もも組(0, 1 歳)	9:00～10:00
3～4 日目	4 日(木)～5 日 (金)	給食前まで	ぶどう組(0 歳)	9:00～10:30
			もも組(1 歳)	9:00～10:50
5～6 日目	8 日(月)～9 日 (火)	給食まで	ぶどう組(0 歳)	9:00～11:00
			もも組(1 歳)	9:00～11:45
7～8 日目	10 日(水)～11 日 (木)	お昼寝開 始	ぶどう組(0 歳)	9:00～14:30
			もも組(1 歳)	9:00～15:00
9 日目	12 日(金)	お昼寝後	ぶどう組(0 歳)	9:00～15:30
		午後おや つ開始	もも組(1 歳)	9:00～16:00

※幼児クラスで入園の園児は各担任と相談しながら、慣らし保育を行っていきます。

1 2. 保護者から受領する費用の種類、支払を求める理由及び金額

- (1) 特定教育・保育に係る利用者負担額（保育料）支給認定を受けた市町村に対し、当該市町村が定める保育料をお支払いいただきます。
- (2) その他保育等の提供に要する実費徴収額
(1) に掲げる保育料のほか、別表に掲げる費用を御負担いただきます。

1 3. 給食・おやつ

1. 給食・おやつの提供

当園では、給食・おやつを毎日手作りで提供しています。離乳食は、お子様の年齢に応じ提供しています。(中期食から)。(朝おやつは市販のもので、完了食～2歳児クラス)

2. 献立

栄養士が作成した栄養バランスを十分に考慮した彩り豊かな献立をもとに、新鮮で安全な食材を使用し調理を行います。献立表および当日の食事サンプルを1階に掲示・展示し、保護者の皆様にご覧頂きます。事前に献立表を配布いたしますので、未食の食材がありましたらご家庭で事前に試してください。

3. アレルギー等への対応

食材アレルギー等で食べられないものがあれば、入園時に栄養士がご相談にのり、その後、必要書類を記入し川崎市の健康管理委員会の指導に基づき、代替・除去などの対応をとります。

また、入園後も食事相談やアレルギーに関する個別相談を致します。

14. 入園当初の保育時間（慣らし保育）について

年齢の低い子や集団保育が初めての子など、お子様によって状況も様々ですので、お子様の状況・様子を見ながら徐々に保育時間を延ばしてゆく事が望ましいです。

保護者の皆様のご理解・ご協力をお願い致します。

15. 送り迎えについて

※扉の開閉、タッチパネルの操作は、必ず大人がしてください。

※送迎時に玩具や食べ物を園に持ち込まないでください。

1. 登園について（20歳以上）

欠席または登園が遅くなる場合は、9時までに必ず連絡を入れてください。

また、送迎はなるべく徒歩、自転車をお願いします。

（車での送迎はお断りさせていただきます。やむを得ない場合、路上駐車は厳禁です）。

ベビーカーを園に置いていかれる場合は、ベビーカー置き場にたたんで置いてください。汚れや破損については責任を取りかねますのでご了承ください。数が多い時は小さいお子様を優先とさせていただきます。

2. お迎えについて（20歳以上）

都合でお迎えが遅くなる場合、もしくは代理の方がお迎えに来る場合は、必ずご連絡をお願いします。また、代理でお迎えに来られる方に身分証明書の提示をお願いする場合がございます。予めお迎えに来られる可能性がある方の写真を提出してください。

お迎えが遅くなる場合も、必ず開園時間内に来てください。

16. 健康診断について

1. 入所時健康診断について

入所時には嘱託医による健康診断を行います。

2. 定期健診について

歯科検診は年に1回、健康診断は、0・1歳児は最低でも2ヶ月に1回、2歳児以上は4ヶ月に1回、身体測定は月に1回、園児の年齢・月齢に応じ行います。

17. 日々の健康管理について

1. 登園時

毎朝、登園時に検温をして頂き、保育スタッフにお子様の健康状態をお伝えください（食欲、体温、便の状態など）。いつもと様子が違う場合は必ずお知らせください。前日に高熱が出た時、頭部を強打した時は様子見でお休みし、休養することが望ましいです。予防接種後の登園はお控えください。

※原則37.5℃以上はお預かりできません。又、集団保育ができない状態でのお預かりもできません。

2. 保育中の発病について

保育中に、発熱（原則37.5℃以上）・嘔吐・激しい下痢・顔色が優れない・元気がない等、お子様の具合が悪くなった場合は保護者に連絡し、至急お迎えをお願いする場合がありますので、ご協力の程よろしくお願ひします。

3. お薬の投薬・お預かりについて

当園では、川崎市の規定により、一切の薬（日焼け止め・虫刺され薬・虫よけなどの外用薬も含む）をお預かりできません。必要な方は、ご家庭での投薬および塗布をお願いいたします。（シールやブレスレットタイプをつけての登園はご遠慮ください。小さい子どもが誤飲する危険があります。）

※抗けいれん薬等につきましては、医師の指示書を基にお預かりできる場合もありますので、ご相談ください。

18. 感染症について

園内で感染症が発症した場合、掲示にて保護者の皆様にお知らせ致します。また、当園では、お子様が特定の感染症にかかった場合、医師による『登園許可書（治癒証明書）』なしでの再登園をお断りしております。

感染が拡大してきた場合、ご兄弟で通園していて、どちらかが感染してる方や育休などで時短保育の方には、早めのお迎えや登園自粛をお願いすることもございます。集団感染防止のため、ご理解およびご協力をお願いいたします。

次ページにて、『登園許可書（治癒証明書）』が必要な感染症をお知らせいたします。また、『登園許可書（治癒証明書）』が不要でも、お子様の具合が悪い時はお休みいただきたい感染症に関しましても合わせてお知らせいたします。

登園停止をお願いする感染症（登園許可書必要）

病名	潜伏期間（目安）	予防接種	登園目安
インフルエンザ ※登園許可書は必要なし	1～4日	有	発症後（発熱症状が現れた日の翌日が1日目）5日を経過し、かつ解熱後（解熱した日の翌日が1日目）3日を経過していること。
麻疹（はしか）	8～12日	有	解熱後3日を経過していること。
風しん	16～18日	有	発しんが消失していること。
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	16～18日	有	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日経過し、かつ全身状態が良好になっていること。
水痘（水ぼうそう）・带状疱疹しん	14～16日	有	全ての発しんが瘡蓋（かさぶた）化していること。
咽頭結膜熱（プール熱）	2～4日	無	発熱、充血等の主な症状が消失した後2日を経過していること。
流行性角結膜炎	2～4日	無	医師において感染の恐れがないと認められていること。
腸管出血性大腸菌感染症	10時間～6日	無	2回以上連続で便から菌が検出されなくなり、全身状態が良好であること
結核	3か月～数10年	有	医師において感染の恐れがないと認められていること。
百日咳	7～10日	有	特有な咳が消失していること、または5日間の適正な抗菌薬による治療が終了していること。
溶連菌感染症	2～5日	無	抗菌薬内服後24～48時間が経過し、発熱がなく水分やミルク、普段の食事が摂れていること。
侵襲性髄膜炎菌感染症 （髄膜炎菌性髄膜炎）	4日以内	無	医師において感染の恐れがないと認められていること。
急性出血性結膜炎	平均24時間 又は2～3日	無	医師において感染の恐れがないと認められていること。

登園停止ではないが園に知らせて欲しい感染症

登園は、全身状態がよいことを確認してください。

症状がひどい場合には登園を控え、必要時は受診して医師の指示に従ってください。

ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、水分やミルク、普段の食事が摂れていること。
手足口病	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、水分やミルク、普段の食事が摂れていること。
伝染性紅斑（りんご病）	全身状態が良いこと。
RSウイルス感染症	熱がなく呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと。水分やミルク、普段の食事が摂れていること。
ウイルス性胃腸炎 （ノロ、ロタ、アデノウイルスなど）	発熱・嘔吐・下痢の症状が治まり、水分やミルク、普段の食事が摂れていること。
マイコプラズマ肺炎	発熱がなく、激しい咳が治まっていること。
突発性発しん	解熱し機嫌が良く、全身状態が良いこと。
細菌性胃腸炎（サルモネラなど）	発熱・嘔吐・下痢の症状が治まり、水分やミルク、普段の食事が摂れていること。
伝染性膿痂しん（とびひ）	病変部を外用药で処置し、浸出液がしみ出ないようにガーゼ等で覆う。
伝染性軟属腫（水いぼ）	伝染性軟属腫を衣服、包帯、耐水性ばんそうこう等で覆う。
アタマジラミ	駆除を開始していること。 治癒確認は、保護者と看護師または保育士で行なう。

19. 緊急時・非常災害時の対策

1. 緊急時の対応

保育中に容態の変化等があった場合、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医またはかかりつけ医に連絡をとるなど必要な措置を講じます。

なお、保護者と連絡が取れない場合は、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当園が然るべき対処を行いますので、あらかじめご了承ください。

- 嘱託医 医院名 ヒロクリニック
 住所 川崎市中原区新丸子東 1-826 1F
 電話 044-433-0111

- 嘱託歯科医 医院名 さかい歯科
 住所 川崎市中原区新丸子町 754- 3 NF ビル 1F
 電話 044-722-1837

- 救急隊 管轄消防署名 中原消防署
 住所 川崎市中原区新丸子東 3-1175-1
 電話 044-411-0119

- 警察署 管轄警察署名 中原警察署
 住所 川崎市中原区小杉 3-256
 電話 044-722-0110

2. 消防訓練

火災や地震を想定した消防訓練（避難・消火・通報訓練）を毎月実施します。避難経路や消火器の設置場所・使用方法についても、日頃から職員全員で周知・把握し、非常時に備えます。また、防火管理者を設置し定期的に消防署等から指導を受けます。

3. 非常災害時の対応

登園後に警報等が発令された場合は、安全のため出来るだけ早くお迎えに来ていただくようお願いいたします。また、鉄道等の計画運休、避難情報の発令のレベルにより臨時休園となることもあります。緊急メール配信、災害伝言板、災害伝言ダイヤル等でお知らせいたしますのでご確認をお願いいたします。

4. 非常災害時の避難場所

- (避難所) 小杉御殿町公園・中原小学校
- (広域避難場所) 等々力緑地

※園舎が無事である時は、園舎に留まります。

20. 虐待等の防止のための措置

当園は、利用する子どもの人権の擁護と虐待の防止を図るため、責任者を設置する等の必要な体制の整備を行うとともに、その職員に対し、研修を実施する等の措置を講じるものとします。

21. 園加入の保険

当園では、以下の保険に加入しています。

保 険 の 種 類	三井住友海上保険株式会社 (損害・賠償責任・団体総合生活保障)
保 険 の 内 容	施設賠償（園内事故保険） 一事故一名につき 3億円 傷害保険（園内外での事故保険） 一事故一名につき 死亡・後遺障害 300万 入院日額 3,000円 通院日額 1,500円

22. 苦情・要望などに係る相談窓口

当園では、苦情・要望等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

当 園 相 談 窓 口	・苦情受付担当者 黒川 瑠衣 ・苦情解決責任者 奥山 千尋 苦情・要望等の御相談は、直接又はお電話にて担当者までお申し出ください。また、玄関御意見箱も御利用ください。
-------------	---

23. 入園手続き・申請についてのお問合せ

- 中原区役所保健福祉サービス課 児童・家庭支援担当
(住所) 川崎市中原区小杉町 3-245
(電話) 044-744-3263

24. 利用の開始及び終了に関する事項

- (1) 当園の利用は、市町村から特定教育・保育の実施について委託を受けたときに、開始するものとします。
- (2) 当園の利用は、利用する子どもが小学校に就学するとき、利用する子どもの保護者が児童福祉法その他の関係法令に定める保育を必要とする要件に該当しなくなったとき、又は、その他利用の継続について重大な支障もしくは困難が生じたときに、終了するものとします。

25. 個人情報の利用について

ご提供いただいた個人情報は、保育サービスの提供およびそれに付随する運営管理業務目的のみに利用いたします。関係諸法令に従い、個人情報を適切に取扱・管理・保護することと致します。

以 上

別表

受領する費用の種類	支払を求める理由	金額
延長保育料	延長保育に要する費用の一部を御負担いただくもの	利用する延長保育時間 30分につき月額1,000円 ただし、生活保護世帯及び市民税非課税世帯は免除
間食代	延長保育時に提供するおかし代を実費で御負担いただくもの	月額1,000円
軽食代	延長保育時に提供するおにぎり代を実費で御負担いただくもの	月額1,500円
給食代	3歳以上の児童に提供する給食代を実費で御負担いただくもの	月額6,500円
0歳児クラス	雑費（年間） 連絡ノート シーツ 制作バインダー 合計	1,500円 180円 2,100円 400円 4,180円
1歳児クラス	雑費（年間） カラー帽子 連絡ノート 制作バインダー 合計	1,500円 1,150円 180円 400円 3,230円
2歳児クラス	雑費（年間） カラー帽子 連絡ノート 制作バインダー 合計	1,500円 1,150円 180円 400円 3,230円

3 歳児クラス	雑費（年間）	1,500 円
	カラー帽子	1,150 円
	シール帳	500 円
	お道具箱	660 円
	クレヨン	480 円
	はさみ	440 円
	のり	210 円
	粘土	490 円
	粘土ケース	300 円
	粘土板	510 円
	粘土ヘラ	120 円
	制作バインダー	400 円
合計	6,760 円	
4 歳児クラス	雑費（年間）	1,500 円
	カラー帽子	1,150 円
	シール帳	500 円
	制作バインダー	400 円
	合計	3,550 円
5 歳児クラス	雑費（年間）	1,500 円
	カラー帽子	1,150 円
	シール帳	500 円
	制作バインダー	400 円
	合計	3,550 円

※教材用品の変更並びに金額の変更があるかもしれませんが、ご了承ください。

また、遠足などの行事の際の実費等、上記以外で集金が必要になる場合は、手紙や掲示板等でお知らせの上、別途実費徴収させていただく場合がございます。

年 月 日

ピュアリー小杉御殿町保育園
園長 奥山 千尋宛

私は、本書面に基づき、重要事項の説明を受け、あらかじめ、ピュアリー小杉御殿町保育園の特定教育・保育の提供の開始について、同意しました。

年 月 日

保護者住所：

保護者氏名：

児童氏名：

児童から見た続柄：

印

特定教育・保育の提供に際して、利用児童及びその保護者等に係る個人情報について、以下の目的のために、必要最小限の範囲内において使用することに同意します。

- ・ 小学校への円滑な移行・接続が図れるよう卒園に当たり入学する予定の小学校との間で情報を共有すること。
- ・ 他の保育所等へ転園する場合において、他の施設との間で必要な連絡調整を行うこと。
- ・ 緊急時において病院その他の関係機関に対し必要な情報提供を行うこと。

ピュアリー小杉御殿町保育園

園長 奥山 千尋 様

年 月 日

保護者住所：

保護者氏名：

印

児童氏名：

児童から見た続柄：

新入园児保護者の皆様へ

ピュアリー小杉御殿町保育園

園長 奥山 千尋

写真販売アプリ（コドモン）、お便り、SNSへの撮影写真掲載許諾について

当園ではお子様の生活の様子を写真に撮り、写真販売アプリ（コドモン）で販売をしております。保護者の方にID・パスワードをお知らせいたしますので、ご登録いただきますと閲覧、購入が可能となります。以下に記入しご提出をお願いいたします。

.....
(切り取り)

写真販売アプリ（コドモン）、お便り、SNSへの撮影写真掲載許諾について

年 月 日

ピュアリー小杉御殿町保育園 園長 奥山 千尋 宛

クラス名 児童氏名 _____

保護者氏名 _____ 印

お子様の撮影写真の掲載

同意します・同意しません